

# **指定管理者指定議案 説明資料**

**令和4年6月**

**浜田市議会定例会議**

## 目 次

議案第 45 号 指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村） ・ ・ ・ ・ ・ 1

### （参考）指名理由区分

ア	施設の管理運営に必要な専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定され、その者を指名する場合
イ	地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
ウ	公募に応じる者が無かった場合又は応募者全員が選定基準を満たさなかった場合
エ	現在の指定管理者が、当該施設を管理することを目的に設立された法人であり、かつ、モニタリングによる評価が特に高いと認められる場合であって、次期指定管理期間においても、これまでと同等以上の評価が期待できるとき
オ	その他指定管理者制度推進本部が指名によることが特に必要であると認めた場合

議案第 45 号 指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村施設）

〔施設所管課〕 弥栄支所 産業建設課

1 指定管理者及び指定の期間等

	現 在	次 期
指定管理者	休止中	弥栄のみらい創造会議
指定の期間	-	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 （3 年間）
指定管理料 （協定額）	-	28,035,000 円（3 年間の合計金額）

2 次期指定管理者の概要

（令和 4 年 5 月 2 日現在）

名称	弥栄のみらい創造会議（会長 石橋 正夫）
所在地	浜田市弥栄町長安本郷 544 番地 1
設立	令和 3 年 4 月 16 日
資本金	-円
従業員数	0 人

3 施設の概要

施設の名称	浜田市ふるさと体験村施設
所在地	浜田市弥栄町三里ハ 257 番地 4 他
敷地面積	37,580.00 m <sup>2</sup>
建物構造	木造平屋建 他
延床面積	2,167.53 m <sup>2</sup>
施設内容	管理棟、宿泊施設（古民家2棟、ログハウス5棟）、駐車場 他
開設年月	平成 3 年 3 月
設置目的	豊かな自然環境を活かした農山村文化の体験による田舎暮らしの魅力を市内外に発信する拠点とするとともに、地域資源の保存及び継承を図るため。

4 指定管理者の選定方法等

選定方法	指名
指名の理由区分	イ 地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
選定理由	地域団体の能力を活用し、魅力ある体験等の提供及び効率的な管理運営を実施することで、利用者に対するサービスの充実と向上、地域資源の保存と継承を図るとともに、地域の活性化が期待できるため。